

日本障害者スキー連盟

2021 **第2回**

知的障がい者クロスカントリースキー体験会 実施要項



1.目的

知的障がいのある方に、クロスカントリースキーの楽しさを伝え、愛好者・競技者の拡大を図る。また、本事業を通じて、関係者への障がいの理解、地域の協力を得ることにより、障がいのある人とない人が同じスノースポーツを楽しむことのできる環境づくりを目指す。

2.主催

特定非営利活動法人 日本障害者スキー連盟

3.後援(予定)

木島平村教育委員会

4.運営協力(予定)

木島平スキークラブ

長野県障がい者福祉センター「サンアップル」

5.開催日

2021年**3月28日(日)** 受付開始9:30～、体験会10:00～12:30

6.会場

木島平クロスカントリー競技場

〒389-2303 長野県下高井郡木島平村上木島 3278-46

7.対象 および 募集人数

長野県在住で知的障害のある方 10名程度【**先着順**】

(技術レベルによりグループ分けを行います)

8.参加料

・**無料**

※本体験会では、主催者側でスポーツ傷害保険等には加入しません。必要な方は、各自任意で加入いただくようお願いします。

※用具レンタル希望の場合、別途料金が必要となります。(2,000～3,000円程 現地にて精算)

9.内容(日程)

9:30~10:00 受付、レンタルスキーのフィッティング、開校

10:00~12:30 クロスカントリー体験

12:30 閉校

10.その他

※交通について、最寄りの駅(飯山駅)から会場への移動手段はタクシーのみとなります。

※会場にレストラン・軽食販売等の施設はありません。

11.参加申込方法

申込用紙に必要な事項をご記入いただき、下記問い合わせ先へ郵送、FAX、メール等でお申込みください。

申込用紙の提出により、「開催要項」および「新型コロナウイルス感染症防止対策について」の内容に同意したこととみなします。受け取り確認および参加の可否を連絡いたします。

(1) 申込み締切期日 2021年3月20日(土) ※定員になり次第締め切ります。

(2) 問い合わせ先・申込用紙提出先

長野県障がい者福祉センター「サンアップル」 太田宛

〒381-0008 長野県長野市下駒沢586

TEL: 026-295-3442(サンアップルスポーツ課 太田へ)

FAX: 026-295-3511(サンアップル 太田宛へ)

E-mail sa-ota@mx1.avis.ne.jp

(3) 主催者連絡先

特定非営利活動法人 日本障害者スキー連盟 事務局

〒107-0052 東京都港区赤坂 1-2-2 日本財団ビル 4階

日本財団パラリンピックサポートセンター内

TEL: 03-6229-5429 FAX: 03-6229-5420

12.個人情報について

主催者は、参加申込書及び本講習会における撮影により取得した参加申込者の個人情報を、本講習会の参加資格の審査、関係書類の送付、プログラム掲載、会場における掲示・アナウンス、(ウェブサイトにおける公表を含む)、報道機関への提供、以上の目的のために利用します。

その他個人情報の取扱いについてはプライバシーポリシー(<https://jps-ski.com/privacy-policy>)をご覧ください。



13.新型コロナウイルス感染症防止対策について

【参加者の皆さま、スタッフが行事参加前に事前に留意していただくこと】

1. 行事の2週間前から当日までに以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせること。
 - ア) 体調がよくない場合(例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
発熱の基準は37.5℃以上、または平熱より1℃以上高い状態のいずれかとする
 - イ) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ウ) 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
 - エ) だるさ(倦怠感)、息苦しさ(呼吸困難)
 - オ) 嗅覚や味覚の異常
 - カ) 体が重く感じる、疲れやすい等
2. 当日の参加者・スタッフの居住地「長野県新型コロナウイルス感染症・感染警戒レベル」がレベル5もしくはレベル6となった場合
3. 1の内容を記録した「事前チェックシート」を事前に記入し、行事受付時に提出すること。
4. マスクを持参すること。
(受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること)
5. 厚生労働省より提供されている接触確認アプリ(COCONA)のダウンロードを推奨する。
また会場内でのBluetoothはオンにしておくこと。
6. 感染防止のために主催者が決めた措置等を遵守し、主催者の指示に従うこと。

【参加者の皆さまが行事参加中に遵守していただくこと】

1. 行事中のミーティングや会話等においても、三つの密を避け、会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分な配慮を行うこと。(参加者による懇親会等は極力避けるように依頼すること)
2. こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施する。手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒を行うこと。
3. 他の参加者、主催者、スタッフ等との距離(できるだけ2mを目安に(最低1m))を確保すること。
(障がい者の誘導や介助を行う場合を除く)
4. 強度が高い運動・スポーツの場合は、呼吸が激しくなるため、より一層距離を空ける必要があることを心掛けること。(感染予防の観点からは、少なくとも2mの距離を空けることが適当)
5. 行事中に大きな声で会話や応援等をしないこと。
6. 唾や痰をはくことは行わないこと。
7. 行事参加中のコミュニケーションや滑走中以外も含めて会話をする際には、口元を覆う物を装着すること。
8. 受付時に「体調チェックシート」を提出すること。

【参加者の皆さまが行事参加後に遵守していただくこと】

1. 行事終了後(2週間以内)に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

【行事の開催可否の判断基準について】

1. 行事の参加締め切り日時点における、感染状況において開催可否を主催者にて判断する。
2. 行事实施日までに、開催地域の感染状況に応じて中止とする可能性がある。
3. 行事開催中に参加者、スタッフ等に発症の疑いが確認された時はその時点で中止とする。